

# 国保加入の40歳～74歳の皆さん!! 特定健診は受けましたか?

健診期間:残り **2** ヶ月  
~平成21年12月31日まで~

※受診には、『受診券』と『保険証』が必要です。  
※今年度最後の住民健診は 12月6日(日) 西原町中央公民館(受付:午前9時~10時)

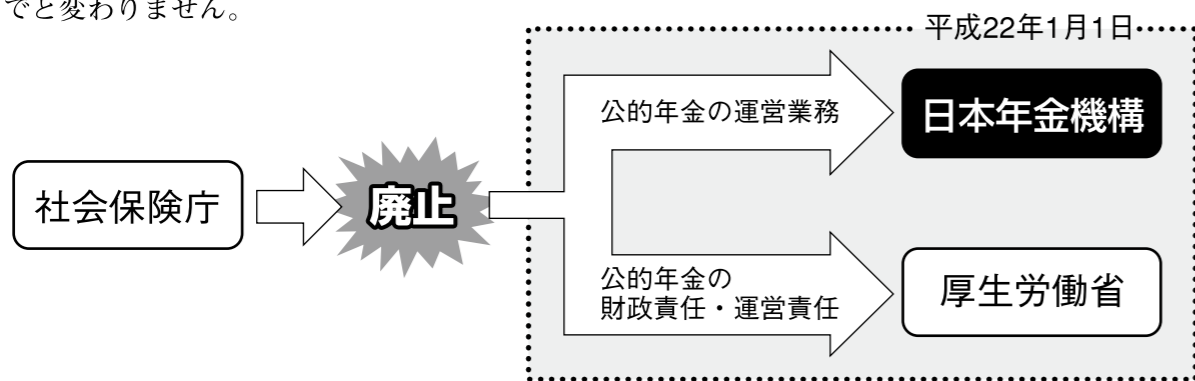
【お問い合わせ】 西原町役場 健康推進課 保健予防係 ☎945-4791(内線158)

## 「日本年金機構」が来年1月1日からスタート! ~社会保険庁が廃止され、新たに「日本年金機構」がスタートします~



国民の皆様の信頼に応え、一層のサービス向上の実現を目指し、社会保険庁は組織・人員を一新し、「日本年金機構」として生まれ変わります。

- 現在あるお近くの社会保険事務所は、新たに「年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。また、「年金事務所」は、現在ある社会保険事務所の建物をそのまま使用しますので、所在地に変更はありません。
- 日本年金機構の設立に伴い、これまで社会保険庁や社会保険事務所の名義でご案内していた各種の関係書類は、内容により、今後は厚生労働省または日本年金機構の名義でご案内させていただきますこととなりますが、国民の皆様方に何らかの手續をしていただくことは一切ございませんので、ご安心ください。
- 日本年金機構は、社会保険庁から公的年金の運営業務を引き継いで行うこととなりますが、公的年金制度は、国の制度として、その財政や運営に国が引き続き責任を持つことについては、これまでと変わりません。



【お問い合わせ】 沖縄社会保険事務局 ☎941-0734

## “新型”インフルエンザの予防接種について

### 新型インフルエンザ予防接種の考え方

今回の新型インフルエンザ(A/H1N1) ワクチンの予防接種は臨時的応急的なもので、生産量に限りのある中で死亡者や重症化の発生をできるだけ減らすことと、そのために必要な診療体制の確保をすることが重要であるとの考え方に基づいています。そのため、従来の予防接種にはない「接種の順番」を定めています。

従来の季節性インフルエンザの予防接種もそうですが、「かかることを防ぐ」より、「重症になることを防ぐ」効果が期待されており、新型インフルエンザの予防接種についても重症化しやすい対象者から接種を開始することとしています。優先接種対象者は以下に示すとおりですが、これはあくまでも国が示した順番であり、ワクチンの生産や接種方法により、順次優先対象者以外の皆様に接種をおこなっていく予定です。

なお、接種は義務ではなく、ご本人の希望による接種となります。また優先接種対象者であっても、体調等によって接種できない場合がありますので主治医とご相談ください。

### 優先接種対象者と接種時期

優先的に接種する対象者と接種スケジュールの目安は以下の表のように予定されています。具体的なスケジュール、場所、費用など詳細につきましては、決まり次第ホームページ、広報にしはら等でお知らせいたしますので、しばらくお待ち下さい。

対 象 者	接種開始目安
妊婦の方※1	11月中旬以降
基礎疾患を有する方(最優先)※2	11月中旬以降
基礎疾患を有する方(その他の方)※2	12月以降
幼児・小学低学年(1歳~小学3年生)	12月中旬以降
1歳未満児等の保護者	1月以降
小学高学年	1月以降
中学生・高校生相当・高齢者(65歳以上)の方	1月中旬以降(輸入ワクチン)

- ※1 妊婦の方へ 保存剤の添加されていないワクチンが産科及び産婦人科に納入されます。このワクチンは妊婦のみが接種対象となっています。希望する場合は、主治医に相談してください。
- ※2 基礎疾患を有するものとは呼吸器疾患、心疾患、腎疾患、肝疾患、神経疾患、血液疾患、糖尿病、免疫抑制状態、子供の慢性疾患であり、入院中または通院中のものをいいます。予防接種を希望される場合は、主治医に相談して下さい。

### 新型インフルエンザの料金

今回の新型インフルエンザの接種料金については、実費をご負担いただくことになっており、一回目の接種は3,600円、2回目の接種は2,550円です。ただし、生活保護、町民税非課税の方については、軽減措置を実施する予定ですので、詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

お問い合わせは 健康推進課 ☎945-4791 又は、福祉課 ☎945-5311まで